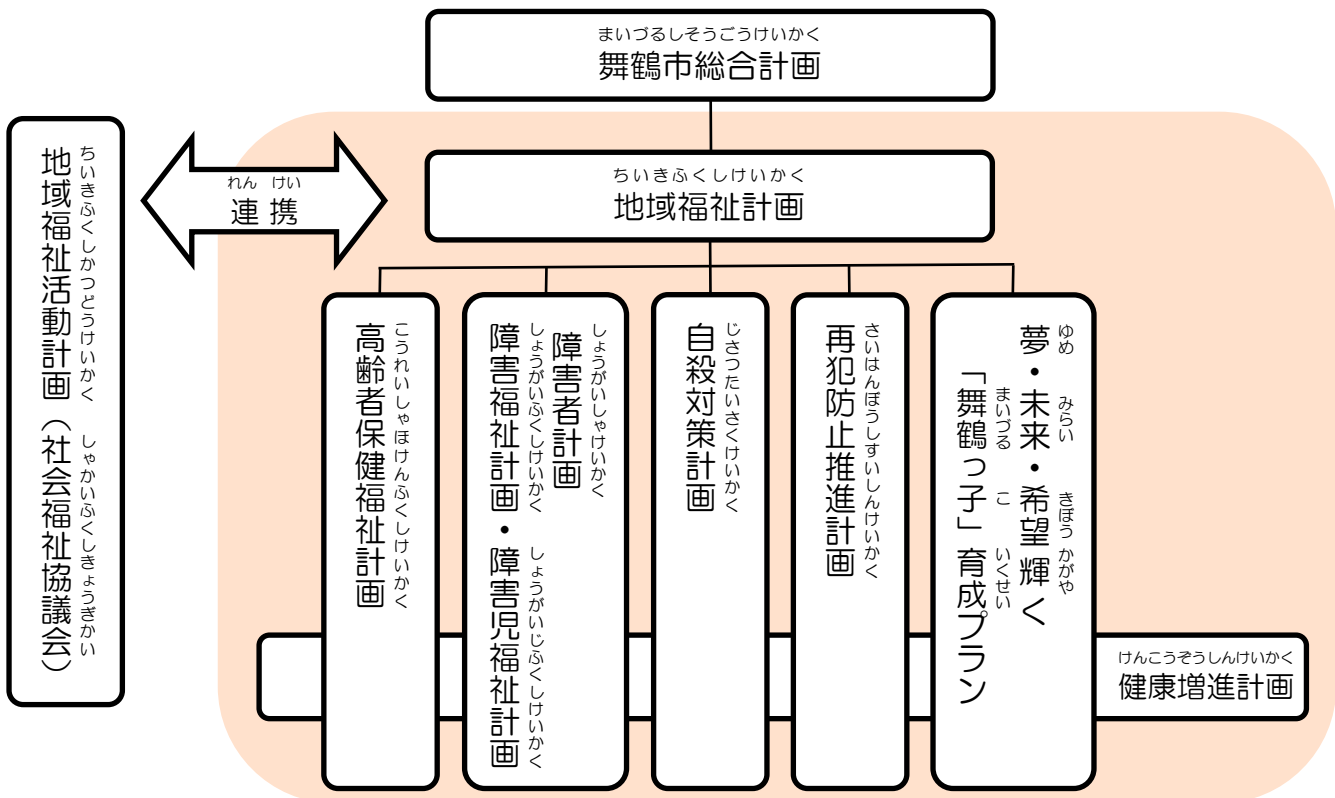


1. 計画の位置づけと計画の期間

【計画の位置づけ】

「舞鶴市総合計画」を上位計画とし、保健・福祉分野を総括する地域福祉計画の分野別計画と位置づけ、「高齢者保健福祉計画」、「夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン」、「健康増進計画」等の関連する計画との整合性を図りつつ、本市における障害福祉施策を総合的に推進するための計画とする。

また、本市の他の計画のほか、国の障害者基本計画や関係各法、京都府の「京都府障害者・障害児総合計画」等との整合性についても保つものとする。



【関係法における位置づけ】

- 第4期舞鶴市障害者計画（以下、「障害者計画」という。）】
 - ・障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として位置づけ
 - ・本市の障害福祉施策を総合的に推進するための基本理念、基本方針等を定める計画
- 第7期舞鶴市障害福祉計画（以下、「障害福祉計画」という。）】
 - ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」として位置づけ
 - ・障害者計画における3年間の障害福祉サービス等の提供に係る具体的な実施計画
- 第3期舞鶴市障害児福祉計画（以下、「障害児福祉計画」という。）】
 - ・児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として位置づけ
 - ・障害者計画における3年間の障害福祉サービス等の提供に係る具体的な実施計画

けいかく たいしやう しょうがいしゃ ほんい

【計画の対象となる障害者の範囲】

しょうがいしゃてちやう うむ ていど かんけい しょうがいしゃきほんほうだい じやう ていぎ もと しんたいしょうがい
 障害者手帳の有無やその程度などに関係なく、障害者基本法第2条の定義に基づき、身体障害、
 ちてきしょうがい せいしんしょうがい た しんしん きのう しょうがい ひと しょうがいおよ しゃかいてきしょうへき
 知的障害、精神障害、その他の心身の機能の障害がある人であって、障害及び社会的障壁により
 けいぞくてき にちじやうせいかつ しゃかいせいかつ そうどう せいげん う じやうたい ひと
 継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人

けいかくきかん

【計画期間】

	ねんど R6年度	ねんど R7年度	ねんど R8年度	ねんど R9年度	ねんど R10年度	ねんど R11年度
しょうがいしゃけいかく 障害者計画	だい き まいづるしょうがいしゃけいかく 第4期舞鶴市障害者計画					
しょうがいふくしけいかく 障害福祉計画	だい き まいづるしょうがいふくしけいかく 第7期舞鶴市障害福祉計画			だい き まいづるしょうがいふくしけいかく 第8期舞鶴市障害福祉計画		
しょうがいじふくしけいかく 障害児福祉計画	だい き まいづるしょうがいじふくしけいかく 第3期舞鶴市障害児福祉計画			だい き まいづるしょうがいじふくしけいかく 第4期舞鶴市障害児福祉計画		

しょうがいしゃ じやうきやう しょうがいしゃてちやう しょじじやうきやう

2. 障害者をとりまく状況（障害者手帳の所持状況）

たんい にん
(単位：人)

	へいせい ねんど 平成25年度	れいわ ねんど 令和1年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
そう じん こう 総人口	86,967	80,957	79,743	78,428	77,222
しょうがいしゃてちやうしょじしゃ ぜんたい 障害者手帳所持者（全体）	6,127	6,346	6,304	6,231	6,217
しんたいしょうがいしゃてちやうしょじしゃ 身体障害者手帳所持者	4,866	4,876	4,835	4,716	4,645
りやういくてちやうしょじしゃ 療育手帳所持者	924	1,057	1,072	1,090	1,107
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちやうしょじしゃ 精神障害者保健福祉手帳所持者	337	413	397	425	465
じりつしえんいりやう せいしんつういん 自立支援医療（精神通院） じゆぎゆうしゃしょうしょじしゃ 受給者証所持者	816	975	1,060	972	1,007

3. 本計画における横断的視点・基本理念・重点施策・基本方針

【施策を進めるにあたっての横断的視点】

- (1) 共生社会の実現に資する取組の推進
- (2) 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援
- (3) 障害特性に配慮したきめ細かい支援
- (4) 障害のある女性、こども及び高齢者等に配慮した取組の推進

【基本理念】

す な ちいき あんしん く じりつ きょうせいしゃかい じつげん
住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる、自立と共生社会の実現

【本計画期間における重点施策】

- (1) 就労支援施策の充実・障害者雇用の推進
- (2) 福祉人材の確保
- (3) 情報アクセシビリティの向上・コミュニケーション支援の充実

【基本方針】

- 1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 2. 安全・安心な生活環境の整備
- 3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- 4. 防災・防犯等の推進
- 5. 保健・医療の推進
- 6. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 7. 教育の振興
- 8. 雇用・就業、経済的自立の支援
- 9. 文化・芸術活動、スポーツ等の振興

4. 各分野（基本方針）における基本方向、施策の推進

【1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止】

(1) 障害を理由とする差別の解消の推進

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
しょうがい りゆう ふとう さべつてきと あつか きんし ごうりてきはいりよ ていきょうとう かん こうほう けいはつ

① 障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供等に関する広報・啓発

② 市役所内における合理的配慮の提供、職員に対する研修の実施

(2) 権利擁護の推進、虐待の防止

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほうとう かん せっきやくてき こうほう けいはつ

① 障害者虐待防止法等に関する積極的な広報・啓発

② 成年後見制度の適切な利用の促進、支援

【2. 安全・安心な生活環境の整備】

(1) 住宅の確保

じゅうたく かくほ
す ば かくほ せいびそくしん

① 住まいの場の確保、グループホームの整備促進

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(2) 移動しやすい環境の整備等

いどう かんきょう せいびとう
こうきょうこうつうきかんとく れんけい いどうしゅだん かくほ

① 公共交通機関等との連携による移動手段の確保

② 外出時の移動支援の充実

(3) 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進

しょうがい ひと はいりよ そうごうてき すいしん
こうきょうせつ せいかつどうろとう か そくしん

① 公共施設、生活道路等におけるバリアフリー化の促進

【3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実】

(1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上

じょうほうつうしん じょうほう こうじょう
しかくしょうがいしゃとう たい きき ぶきゅうそくしん しえん かつよう すいしん

① 視覚障害者等に対するICT機器の普及促進・支援、活用の推進

(2) 障害の特性に応じた情報の提供・意思疎通支援の充実

しょうがい とくせい おう じょうほう ていきょう いしそつうしえん じゅうじつ
しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ はけん じんざい いくせい かくほ

① 手話通訳者や要約筆記者の派遣、人材の育成・確保

② 情報・コミュニケーション支援機器の給付、ICT機器の活用による充実

(3) 行政情報のアクセシビリティの向上及び障害への理解の促進

ぎょうせいじょうほう こうじょうおよ しょうがい りかい そくしん
たよう しょうがい おう じょうほうはっしん すいしん たいせい こうちく

① 多様な障害に応じた情報発信の推進、体制の構築

② 選挙等における配慮

③ 障害に対する理解の促進

ぼうさい ぼうはんとう すいしん
【4. 防災・防犯等の推進】

ぼうさいたいさく すいしん
(1) 防災対策の推進

- こべつしえんけいかくさくせい すいしん しえんたいせい こうちく
① 個別支援計画作成の推進、支援体制の構築
- さいがいとくきんきゅうじ じんそく じょうほうはっしん こうちく
② 災害等緊急時における迅速な情報発信システムの構築
- しょうがいとくせい たいおう うんえいたいせい せいび
③ 障害特性に対応した運営体制の整備

ぼうはんたいさく しょうひしゃほご すいしん
(2) 防犯対策・消費者保護の推進

- かんけいきかんとく れんけい はんざいひがい ほうし そうきはっけん
① 関係機関等との連携による犯罪被害の防止、早期発見
- しょうひしゃ ほうし そうだんたいせい じゅうじつ
② 消費者トラブルの防止、相談体制の充実

ほけん いりょう すいしん
【5. 保健・医療の推進】

せいしんほけん いりょう てきせつ ていきょう なんびょうとう かん ほけん いりょうしさく すいしん
(1) 精神保健・医療の適切な提供、難病等に関する保健・医療施策の推進

- せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく さいけい
① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（再掲【2-(1)-②】）
- なんびょうとう かん ほけん いりょうしさく すいしん
② 難病等に関する保健・医療施策の推進

ほけん いりょう じゅうじつとう
(2) 保健・医療の充実等

- ほけん いりょう ふくし かくかんけいきかん れんけい
① 保健・医療・福祉の各関係機関の連携
- せいじんほけん けんこう すいしん
② 成人保健・健康づくりの推進
- いりょうひとう かん せいど しゅうち りょうしえん
③ 医療費等に関する制度の周知・利用支援

じりつ せいかつ しえん いしけっていしえん すいしん
【6. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進】

いしけっていしえん すいしん
(1) 意思決定支援の推進

せいねんこうけんせいど てきせつ りよう そくしん しえん さいけい
① 成年後見制度の適切な利用の促進、支援（再掲【1-(2)-②】）

そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか
(2) 相談支援体制の充実・強化

かんけいきかん れんけいきょうか じゅうそうてきしえんたいせい せいび
① 関係機関との連携強化、重層的支援体制の整備

そうだんしえんたいせい じゅうじつ
② 相談支援体制の充実

ちいきいこうしえん ざいたく とう じゅうじつ
(3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実

にっちゅうかつどう ば かくほ ざいたく とう じゅうじつ
① 日中活動の場の確保、在宅サービス等の充実

ちいきかつどうしえん およ ちいきせいかつしえんきよてん じゅうじつ
② 地域活動支援センター及び地域生活支援拠点の充実

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく さいけい
③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（再掲【2-(1)-②、5-(1)-①】）

しょうがい たい しえん じゅうじつ
(4) 障害のある子どもに対する支援の充実

かてい ほうかつてき しょうがいじしえんたいせい こうちく
① こと家庭センターにおける包括的な障害児支援体制の構築

にゅうようじき がっこうそつぎょう いっかん しえんたいせい じゅうじつ
② 乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制の充実

ひとり しょうがい ぼったつ あ しえん たいせい すいしん いりょうてき じとう う い
③ 一人ひとりの障害や発達に合わせた支援と体制の推進、医療的ケア児等の受け入れ

たいせい じゅうじつ
体制の充実

しょうがいじ ちいきしゃかい さんかく ほうよう すいしん たいせい こうちく
④ 障害児の地域社会への参画・包摂（インクルージョン）を推進する体制の構築

なんちょうじおよ かそく き め しえんたいせい じゅうじつ
⑤ 難聴児及びその家族への切れ目のない支援体制の充実

いりょうてき じしゃとう たい しえん じゅうじつ
(5) 医療的ケア児者等に対する支援の充実

しょうがい ひと こうれいか たい しえん しさく じゅうじつ
(6) 障害のある人の高齢化に対する支援・施策の充実

かいごほけん えんかつ いこうしえん
① 介護保険サービスへの円滑な移行支援

しょうらい みず じりつ せいかつ しえん すいしん
② 将来を見据えた自立した生活への支援の推進

しょうがいふくし とう しつ こうじょう
(7) 障害福祉サービス等の質の向上

じぎょうしょかん じょうほうきょうゆう けんしゅうどう きかい かくほ
① 事業所間における情報共有、研修等の機会の確保

しょうがいふくし ささ じんざい いくせい かくほ
(8) 障害福祉を支える人材の育成・確保

ふくしじんざい いくせい かくほ ていちゃく む しえん
① 福祉人材の育成・確保、定着に向けた支援

かつどう しみんかつどう そくしん
② ボランティア活動・市民活動の促進

【7. 教育の振興】

- (1) インクルーシブ教育システムの推進
①こどもの障害特性に応じた教育の提供
②医療的ケアが必要な児童等への支援体制の整備
- (2) 教育環境の整備
①職員等に対する研修等の実施
②学校施設のバリアフリー化の促進
- (3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
①地域コミュニティの形成・学習機会の提供
- (4) 障害福祉に対する関心、理解の促進
①出前講座等による当事者との交流事業の実施
②各種事業、啓発活動を通じた「心のバリアフリー」の推進
- (5) 視覚障害者等の読書環境におけるバリアフリー化の促進
①視覚障害者等による図書館の利用に係る体制整備
②インターネットを利用したサービスの提供体制の強化
③特定図書・特定電子図書等の製作支援
④端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援
⑤製作人材、図書館サービス人材の育成

【8. 雇用・就業、経済的自立の支援】

- (1) 総合的な就労支援
①就労支援体制の充実、関係機関との連携強化
②福祉施設から一般就労への移行、定着に向けた支援の充実
- (2) 福祉就労・経済的自立の支援
①販売促進、優先調達等による工賃の向上
②手当等による経済的支援
- (3) 障害者雇用の促進
①企業を対象とした講演会や交流会の実施
②障害者雇用促進法に関する周知、広報

ぶんか げいじゆつかつどう どう しんこう
【9. 文化・芸術活動、スポーツ等の振興】

ぶんか げいじゆつかつどう さんかそくしん
(1) 文化・芸術活動への参加促進

- しょうがいしゃぶんかざくひんてん ちいきかつどうしえん じぎょう そうさくかつどう じゅうじつ
① 障害者文化作品展、地域活動支援センター事業による創作活動の充実
- ぶんか げいじゆつかつどう つう きょうせいしゃかい じつげん
② 文化・芸術活動を通じた共生社会の実現

かつどう さんかそくしん
(2) スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

- しょうがいしゃ どう つう こうりゆうきかい かくほ しょうがい たい しゅうち けいはつ
① 障害者スポーツ等を通じた交流機会の確保、障害に対する周知、啓発

ふくし じゅうじつ しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく ぐたいてき もくひょう
5. 福祉サービスの充実（障害福祉計画・障害児福祉計画の具体的な目標）

しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく じゅうてんしきく
【障害福祉計画・障害児福祉計画における重点施策】

しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
(1) 施設入所者の地域生活への移行

せいかもくひょう
<成果目標>

- しせつにゆうしょ ちいきせいかつ いこうしゃすう にん
● 施設入所から地域生活への移行者数：7人
- しせつにゆうしょしゃ さくげんにんすう にん
● 施設入所者の削減人数：6人

おも と く
<主な取り組み>

- しょうがいふくし じゅうじつ
● 障害福祉サービスの充実
- きょういくきかん かいごふくししょうせいがっこうどう れんけいどう かいごじんざい かくほ
● 教育機関、介護福祉士養成学校等との連携等による介護人材の確保
- しょうがいふくし かん けいはつ りかい そくしん
● 障害福祉に関する啓発・理解の促進

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

せいかもくひょう
<成果目標>

- ほけん いりょう ふくしかんけいしゃ きょうぎ ば かいさいかいすう まいねんど かい
● 保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数：毎年度 6回
- せいしんしょうがいしゃ きょうどうせいいかつえんじょ りようしゃすう れいわ ねんどまつ にん
● 精神障害者の共同生活援助の利用者数：令和8年度末 28人

おも と く
<主な取り組み>

- ちいき いりょう かいご しげん はあく れんけい
● 地域の医療・介護の資源の把握と連携
- じりつしえんいりょう せいしんつういん せいど りよう えんかつか
● 自立支援医療（精神通院）などの制度の利用の円滑化
- こうつうじぎょうしゃどう きょうりよく いどうしえん
● 交通事業者等の協力による移動支援

ちいきせいかつしえんきよてんとう ゆう き の う じゅうじつ
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

せいこもくひょう
<成果目標>

- ちいきせいかつしえんきよてん き の う ねん かいじょううんようじょうきょう けんしょうおよ けんとう
●地域生活支援拠点の機能の年1回以上運用状況を検証及び検討

おも と く
<主な取り組み>

- しょうがい かいぎ かいさい
●障害とくらしのネットワーク会議の開催
- さいがいじ しょうえんごしゃこべつしえんけいかく さくせいりつ こうじょう こうしん
●災害時の要援護者個別支援計画の作成率の向上、更新
- ちいきじゅうみん たいしょう しょうがいとくせい おろ しゅだん かくとくしえん
●地域住民を対象とした障害特性に応じたコミュニケーション手段の獲得支援
- きょうどうどうしょうがい ひと はあく しえんさく けんとう
●強度行動障害のある人のニーズの把握や支援策の検討

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう
(4) 福祉施設から一般就労への移行等

せいこもくひょう
<成果目標>

- いっばんしゅうろう いこうしゃすう まいねんど にん
●一般就労への移行者数：毎年度6人
- しゅうろうていちゃくしえんじぎょうりようしゃ まいねんど にんいじょう
●就労定着支援事業利用者：毎年度4人以上

おも と く
<主な取り組み>

- しゅうろうしえん かいぎ かいさい
●就労支援ネットワーク会議の開催
- きぎょうとう しょうがいとくせい てまえこうざとう かいさい
●企業等への“障害特性”についての出前講座等の開催
- しゅうしょく きぼう しょうがいしゃ しゅうろうじゅんびしえん さら じゅうじつ しょくぎょうたいけん
●就職を希望する障害者への就労準備支援の更なる充実（職業体験など）

しょうがいじしえん ていきょうたいせい じゅうじつ きょうか
(5) 障害児支援の提供体制の充実・強化

せいこもくひょう
<成果目標>

- すべのこどもが健やかに成長していくため、障害のある子ども及びその家族に対し、乳幼児期から学校卒業までの時期に一貫した支援ができる体制を強化・充実

おも と く
<主な取り組み>

- まいづるし かてい かしょう じゅうしょうしんしんしょうがいじ いりょうてき じ
●「舞鶴市こども家庭センター（仮称）」における重症心身障害児や医療的ケア児を含む障害児の包括的な支援体制の充実
- はったつしえんしせつ にゅうようじぎょういん ほけん はったつしえん かか
●こども発達支援施設、乳幼児教育センター、保健センターなどの発達支援に係る関係機関の連携による地域療育支援体制の構築
- かんけいきかん れんけい ちいきりょういくしえんたいせい こうちく
●難聴児の早期発見から療育・福祉サービスへの切れ目のない支援体制の構築

そうだんしえんたいせい　じゅうじつ　きょうかとう
(6) 相談支援体制の充実・強化等

せいかもくひょう
<成果目標>

- しょうがい　ひと　じりつ　せいかつ　む　そうごうてき　そうだんしえんたいせい　せいび
● 障害のある人の自立した生活に向けた、総合的な相談支援体制の整備

おも　と　く
<主な取り組み>

- きかんそうだんしえん　せいび　じゅうじつ
● 基幹相談支援センターの整備・充実
- じゅうそうてきしえんたいせい　たぶんや　れんけいそくしん　ほうかつてき　しえんたいせい　こうちく
● 重層的支援体制による他分野との連携促進、包括的な支援体制の構築
- けいかくそうだんしえんじぎょうしょ　かいせつ　そくしん　そうだんしえんせんもんいん　いくせいしえん
● 計画相談支援事業所の開設の促進や相談支援専門員の育成支援

しょうがいふくし　とう　しつ　こうじょう
(7) 障害福祉サービス等の質の向上

せいかもくひょう
<成果目標>

- しょうがいふくし　とう　しつ　こうじょう　はか　と　く　かか　たいせい　こうちく
● 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制を構築

おも　と　く
<主な取り組み>

- かいごふくしししかくしゅとくこうしゅう　かいごしょくいんしよにんしゃけんしゅうとう　じゅこうりょう　たい　じよせいぎん　しきゅう
● 介護福祉士資格取得講習や介護職員初任者研修等の受講料に対する助成金の支給
- かいご　ぎじゅつ　かつよう　はたら　しょくばかんきょう　せいびそくしん
● 介護ロボットなどAI技術などを活用した働きやすい職場環境の整備促進
- こうどうしょうがい　ひと　いりょうてき　ひつよう　ひととう　しえん　かか　けんしゅう　そくしん
● 行動障害のある人、医療的ケアの必要な人等への支援に係る研修の促進

しょうがいふくし しょうがいじふくし どう ねんかん みこみりょう さんてい
【障害福祉サービス・障害児福祉サービス等の3年間の見込量を算定】

しんがた かんせんしょう えいきょう だっしゅつ かいふくけいこう しょうがいしゃてちょう しょじしゃすう じんこう
 新型コロナウイルス感染症の影響を脱出し、回復傾向にあること、障害者手帳の所持者数の人口
 ひ わりあい の どう かく み こ りょう しんがた かんせんしょう かんせんかくだいませ
 比の割合が伸びていること等から、各サービスの見込み量を新型コロナウイルス感染症の感染拡大前
 じっせき ちか さんてい
 の実績に近づけるよう算定。

じりつしえんきゅうふ
(1) 自立支援給付サービス

	第6期 実績			第7期 見込み		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談	164人分	168人分	169人分	170人分	172人分	174人分
地域移行支援・地域定着支援	0人分	0人分	1人分	1人分	1人分	1人分
居宅介護（ホームヘルプ）	1,491時間分	1,542時間分	1,539時間分	1,740時間分	1,755時間分	1,770時間分
	103人分	116人分	116人分	116人分	117人分	118人分
重度訪問介護	45時間分	31時間分	7時間分	45時間分	45時間分	45時間分
	3人分	4人分	1人分	3人分	3人分	3人分
同行援護	578時間分	702時間分	592時間分	800時間分	800時間分	800時間分
	32人分	28人分	26人分	32人分	32人分	32人分
生活介護	5,680人日分	5,978人日分	5,464人日分	5,680人日分	5,840人日分	5,968人日分
	332人分	368人分	351人分	355人分	365人分	373人分
自立訓練（機能訓練）	43人日分	49人日分	33人日分	42人日分	42人日分	42人日分
	11人分	13人分	13人分	12人分	12人分	12人分
自立訓練（生活訓練）	23人日分	23人日分	22人日分	22人日分	0人日分	0人日分
	1人分	1人分	1人分	1人分	0人分	0人分
就労移行支援	3人日分	25人日分	22人日分	22人日分	22人日分	22人日分
	1人分	3人分	1人分	1人分	1人分	1人分
就労継続支援（A型）	545人日分	821人日分	852人日分	864人日分	900人日分	936人日分
	28人分	41人分	46人分	48人分	50人分	52人分
就労継続支援（B型）	4,622人日分	4,681人日分	4,445人日分	4,752人日分	4,932人日分	5,076人日分
	254人分	251人分	260人分	264人分	274人分	282人分
就労定着支援	2人分	1人分	1人分	1人分	1人分	1人分
療養介護	16人分	16人分	16人分	16人分	17人分	17人分
短期入所（福祉型）	92人日分	291人日分	250人日分	398人日分	398人日分	398人日分
	10人分	31人分	35人分	46人分	46人分	46人分
短期入所（医療型）	4人日分	7人日分	10人日分	10人日分	10人日分	10人日分
	2人分	5人分	5人分	5人分	5人分	5人分
自立生活援助	0人分	0人分	0人分	1人分	1人分	1人分
共同生活援助 （グループホーム）	86人分	95人分	100人分	114人分	119人分	126人分
施設入所支援	130人分	124人分	125人分	125人分	125人分	125人分

(2) 障害児サービス

	第2期 実績			第3期 見込み		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援	173人日分	256人日分	311人日分	436人日分	448人日分	460人日分
	73人分	79人分	75人分	109人分	112人分	115人分
放課後等デイサービス	1,150人日分	1,451人日分	1,667人日分	1,650人日分	1,650人日分	1,650人日分
	153人分	177人分	201人分	200人分	200人分	200人分
保育所等訪問支援	11人日分	11人日分	17人日分	17人日分	17人日分	17人日分
	11人分	10人分	16人分	15人分	15人分	15人分
障害児相談支援	42人分	44人分	45人分	45人分	45人分	45人分
医療的ケア児居宅等支援事業 (レスパイト支援)	13人	9人	10人	20人	20人	20人
医療的ケア児等コーディネーター配置事業	—	—	4人	8人	9人	10人
発達障害児支援事業 (にじいろ個別支援システム)	233人	243人	226人	225人	225人	225人

(3) 補装具費給付事業

	給付実績			第7期・第3期 見込み		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
義肢	8件	6件	3件	5件	5件	5件
装具	87件	82件	80件	83件	83件	83件
座位保持装置	10件	13件	8件	11件	11件	11件
視覚障害者安全つえ	7件	6件	4件	6件	6件	6件
義眼	1件	3件	1件	2件	2件	2件
眼鏡	5件	4件	6件	5件	5件	5件
補聴器	50件	56件	55件	53件	53件	53件
車いす	62件	32件	33件	42件	42件	42件
電動車いす	6件	7件	6件	6件	6件	6件
歩行補助つえ等	6件	9件	2件	4件	4件	4件
その他	2件	1件	3件	3件	3件	3件
計	244件	219件	201件	220件	220件	220件

(4) 地域生活支援事業

	前期 実績			第7期・第3期 見込み		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
成年後見制度利用支援事業	0件	0件	1件	2件	3件	3件
手話通訳者派遣事業	864時間	698時間	868時間	900時間	1,000時間	1,050時間
要約筆記者派遣事業	384時間	636時間	984時間	1,000時間	1,050時間	1,100時間
手話奉仕員養成入門課程修了者	18人	18人	27人	20人	20人	20人
点訳奉仕員初級講座修了者	11人	4人	6人	7人	7人	7人
要約筆記奉仕員養成講座修了者	11人	4人	4人	5人	5人	5人
移動支援事業	延べ97人	延べ426人	延べ510人	延べ600人	延べ620人	延べ640人
地域活動支援センター機能強化事業	延べ2,796人	延べ3,038人	延べ3,000人	延べ3,100人	延べ3,100人	延べ3,100人
日中一時支援事業	4,692人分	3,955人分	人分	4,300人分	4,400人分	4,400人分
心身障害者訪問入浴サービス事業	379人分	355人分	人分	408人分	408人分	408人分

6. 計画の推進・管理体制

けいかく すいしんたいせい

【1. 計画の推進体制】

まいづるししょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかいとう れんけい

(1) 舞鶴市障害者施策推進協議会等との連携

- 「舞鶴市障害者施策推進協議会」や「障害とくらしのネットワーク会議」において、基本方針や施策の推進、課題や施策の検討等を行い、計画的な推進を図る。

かんけいぶもん かんけいきかん れんけい

(2) 関係部門、関係機関との連携

- 庁内の関係部門との相互連携を図り、各種施策の推進に取り組む。
- 国や京都府の機関や障害者団体、府北部圏域の市町村等との連携を図り、円滑な施策の推進に努める。

けいかく しんちやくかんり ひょうか じょうほう はっしん

【2. 計画の進捗管理と評価、情報の発信】

けいかく しんちやくかんり ひょうか

(1) 計画の進捗管理・評価

- 計画に基づく障害福祉施策を効果的・効率的に推進するため、「舞鶴市障害者施策推進協議会」をはじめ、各関係機関からの意見を反映するなど、「PDCAサイクル」に基づく進捗管理と評価に努める。

じょうほう はっしん

(2) 情報の発信

- 障害福祉サービスや各種支援制度など、障害のある人に向けた周知、広報誌やホームページ等の多様な広報手段の活用、出前講座等の啓発事業を通じて、情報の発信、広報・啓発活動に努め、基本理念、障害福祉に対する市民の理解、関心の更なる促進を図る。